



赤い羽根共同募金配分金による 和泊町地域福祉活動助成の募集案内

目的 和泊町内で地域福祉活動を実施する民間団体等（以下「団体等」という。）に対し、赤い羽根共同募金配分金による助成金を交付いたします。

- 助成対象団体**
- ①和泊町内で活動していること
 - ②地域住民を対象に自主的・自発的に進める地域福祉活動を行う
字、福祉団体、ボランティア団体、NPO法人であること
 - ③共同募金の趣旨について理解、共感し、共同募金運動に自ら積極的に
参画推進できる団体であること

【募集期間】

令和6年4月1日（月）～令和6年5月20日（月）

助成対象活動事例

- (1) 和泊町身体障害者福祉協会
【障害者週間（12月3日～12月9日）活動】



他ボランティア団体と合同で行った海岸清掃活動

- (2) 和泊町社会福祉協議会活動
【シニアはつらつ教室】



くもん学習療法の教材を活用して、毎週土曜日
に開催している「シニアはつらつ教室」の様子

- (3) 和泊町社会福祉協議会活動
【災害ボランティアセンター】



設置運用訓練のための事前講義の様子



設置運用訓練の様子

◆ 助成事業の明示

助成金を受けた団体等は、事業の実施にあたり「赤い羽根共同募金」の助成事業であることを明示し、町民の皆さまに広く周知いただくことにご協力ください。

◆ 共同募金運動への協力

助成金を受けた団体等は、本会が行う赤い羽根共同募金運動（戸別募金 街頭募金、法人募金）に積極的にご協力ください。

申請から報告までの流れ

- 1 下記（１）～（３）の申請書及び関係書類をご提出ください。
(〆切：令和６年５月２０日)
(１) 赤い羽根共同募金配分金による和泊町地域福祉活動助成金交付申請書（様式１）
(２) 団体等が作成する事業計画書及び収支予算書
(３) その他必要と定める書類
- 2 審査会での審査（助成金交付の可否・助成金額の決定） （令和６年６月中旬ごろ）
※助成金額につきましては、県共同募金配分金の範囲内で、審査委員会が適正と認めた金額を助成いたします
- 3 助成金交付決定通知書の送付 （交付決定次第順次）
※赤い羽根共同募金配分金による和泊町地域福祉活動助成金交付決定通知書（様式２）にて、可否決定及び助成金交付額を通知いたします。
- 4 請求書をご提出ください。（※ 助成金交付決定団体のみ） （令和６年６月下旬）
※口座情報をお間違えのないように、ご記入ください。
※ゆうちょ銀行の場合、３桁の漢数字「〇〇〇支店」、７桁の口座番号をご記入ください。
- 5 助成金の交付：令和６年７月上旬～中旬を予定しています。
- 6 活動実績報告書（様式４-①）及び収支決算書（様式４-②）をご提出ください。
※提出期限：令和７年４月１４日（月）までにご提出ください
- 7 その他
各様式につきましては、和泊町社会福祉協議会ホームページからダウンロードすることができますので、ご活用ください。

【お問い合わせ】

和泊町共同募金委員会 事務局 （和泊町社会福祉センター内）

〒８９１－９１１２ 鹿児島県大島郡和泊町和泊３９－３

☎ ９２－２２９９（代表）

☎ ９２－０８７７（直通）